

各位

会社名 株式会社アイガー
(コード番号 9226 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 木田 裕士
問合せ先 取締役経営管理局长 武内美由紀
電話番号 03-3212-5500 (代表)
(URL <https://field.ne.jp>)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社又はその他の関係会社の親会社等の商号等

(2022年11月30日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所
		直接 所有分	合計 対象分	計	
木田 裕士	支配株主 (親会社を除く)	49.01	49.02	98.03	—

2. 支配株主等との取引に関する事項

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	木田 裕士	—	—	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 46.7	債務被保証	大阪事業所賃貸 契約に係る債務 被保証 (注2)	4,481	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 大阪事業所の賃貸契約に対して、当社代表取締役社長木田裕士の債務保証を受けております。なお、当該債務被保証について、保証料の支払いは行っておりません。また、取引金額は当該債務被保証に係る年間の賃借料を記載しております。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引等の実施につきましては、その取引が当社グループの経営の健全性を損なっていないか、その取引が合理的判断に照らし合わせて有効であるか、また取引条件は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意して、当社グループ取締役会の決議により行う方針であります。

当社グループでは、子会社も含めた全役員に関連当事者取引の有無に関する申告を義務付けております。

また、新規に関連当事者取引等に該当する取引を行う場合は、取引条件の妥当性、当該取引の合理性（事業上の必要性）等を慎重に検討した上で、取締役会の承認を得ることとしており、取引の適正性を確保する体制を築いております。

以上